



いにしえの伝統を今に受け継ぐ  
**国指定重要無形民俗文化財**

# ホ幡の幡祭り

古来からの儀式・儀礼を守り伝えていくことから、  
 国の重要無形民俗文化財に指定されている幡祭りが、  
 12月2日に開催されます。

幡祭りは、かつては旧暦11月15日から始まり、18日を本祭りとしていましたが、現在本祭りは、新暦12月の第1日曜日に行っています。

祭りに参加するのはほぼ集落ごとで、その単位を堂社といっています。

本祭りの朝、各堂社の一行は幡をかつぎ、旧木幡第一小

学校の校庭に集合し、出立式の後、総大将、初参加となる権立(※1)などの後に白幡・色幡が続いて出発します。

一の鳥居から、羽山参道の尾根を進み、羽山神社前の胎内くぐり(※2)に続き、岩社前で権立よばり(※3)などの行事が行われ、梵天を奉納する行事は羽山神社で終了し、隠津島神社本殿に参拝し散会となります。



## 幡祭り用語解説

### ※1 権立

初参加をする若者のこと。赤地の着物や母親の襦袢などを着用して参加します。木で作った「太刀」と藁で作った「袈裟」を身につけます。

### ※2 胎内くぐり

羽山神社の下に「くぐり岩」があり、権立はこの前に太刀と袈裟を納め「胎内くぐり」を行います。

一人ずつ順に小銭をくわえて岩の割れ目を上から下に、体をよじらせな

がらくぐり抜けします。抜けると小銭を何気なく地に落としそとと手で拾います。この小銭で「乳」といっている粥をいただきます。

### ※3 権立よばり

権立よばりでは、くぐり岩の上と下に立った先達たちが大声で問答をします。

これは成人となるための儀礼で、かつてはこれがすまない、この地では大人として認められませんでした。



## 幡祭り日程

### 12月1日(土)

- ▼昼 頃～ 羽山籠り(各堂社)
- ▼17:00～ 水垢離(折越堂社ほか)  
堂社にある井戸等で冷たい水を裸で浴び、身を清める。

### 12月2日(日)

- 会場 旧木幡第一小学校グラウンド
- ◆8:30～ 幡集合
  - ◆9:00～ 出立式  
修祓、総大将挨拶、宮司挨拶等
  - ◆9:30～ 幡競走ほか  
幡競走、万歳三唱、餅まき等
  - ◆10:00 出立(幡行列出発)
  - ◆11:00～ 治家公園着  
昼食、イベント
  - ◆12:30～ 治家公園発
  - ◆14:30～ 羽山神社着  
胎内くぐり、権立よばり、羽山神社参拝
  - ◆15:30～ 隠津島神社着  
隠津島神社参拝、万歳三唱
- 解 散

※時間は全て予定時間

## 木幡の幡祭りフォトコンテスト2012 作品募集

### 募集規定

- ・四つ切カラー(ワイド可)。組写真や合成写真、フィルムに加工修整を加えた作品は不可。
- ※デジタルカメラ作品も可(加工修正は不可)。
- ・一人3点まで応募可。
- ・入賞者には、直ちに当該ネガ等を提出していただきます。

### 募集条件

- ・入賞作品およびフィルム等は主催者が所有、その著作権は主催者に帰属します(著作権使用料は無償)。
- ・主催者は、肖像権侵害等の責任を負いません。
- ・応募作品は返却しません。ただし、入賞しなかった作品は、応募時に返信用切手を貼った封筒を同封した場合に限り返却。

### 表彰

- ・最優秀1点(賞金3万円・賞状・副賞)
- ・優秀2点(賞金1万円・賞状・副賞)
- ・入選2点(賞金5千円・賞状・副賞)
- ・佳作5点(賞状・副賞)

**応募締切** 1月10日(木)※当日消印有効  
詳しくは下記までお問い合わせください。

◎問い合わせ・応募先…

〒964-0292 福島県二本松市針道字蔵下22  
東和観光協会事務局  
(東和支所地域振興課内)  
☎(66)2490・Fax(46)4122

幡祭りは、「治陸寺縁起」などの古記録等によると、平安時代末の前九年の役(1051～1062年)において、源頼義・義家父子が東北の豪族である安倍一族との戦いに敗れて逃れてきて、木幡山に戦勝を祈願した際に、攻め手の安倍貞任の軍勢が全山の樹木が雪に包まれたのを源氏の白旗と見誤って、戦わずして敗走し、義家父子は陸奥国を平定したとの故事に由来しています。



### 交通規制と駐車場

祭り当日の朝は、周辺の道路が大変混み合いますのでご注意ください。  
幡行列の順路および周辺道路は、行列通過時間とその前後は交通規制となります。  
係員の指示に従うようご協力をお願いします。  
臨時の駐車場を設けています。行列等の妨げとなりますので、指定の場所以外には駐車しないでください。